

平成二十四年七月十二日提出  
質問第三三三九号

後期高齢者医療制度の取り扱いに関する質問主意書

提出者  
橘 慶一郎

## 後期高齢者医療制度の取り扱いに関する質問主意書

平成二十四年七月十二日の衆議院予算委員会における質疑・答弁を踏まえ、「三党合意」に基づく社会保障制度改革推進法案が参議院において審議されている現状の下で、後期高齢者医療制度の取り扱いに関し、確認の為、以下二項目にわたり質問する。

一 「社会保障・税一体改革大綱」（平成二十四年二月十七日閣議決定）においては、後期高齢者医療制度を廃止する法案について、「関係者の理解を得た上で、平成二十四年通常国会に法案提出」と明記されているが、社会保障制度改革推進法案が成立した場合、その取扱いはどうなるのか、法案の規定に照らし、内閣の見解を伺う。

二 法案が審議中である現時点で、内閣において、後期高齢者医療制度を廃止する法案を今通常国会に提出する用意は今もあるのか、伺う。

右質問する。